

## 経済財政諮問会議

## 議 事 録

(平成 17 年第 3 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 2 月 15 日(火) 18:19~19:30
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	尾辻 秀久	厚生労働大臣

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 歳出・歳入一体改革について
  - (2) 社会保障制度の一体的見直しについて
  - (3) 特別会計改革について
3. 閉会

(説明資料)

- 歳出・歳入一体改革に向けて(有識者議員提出資料)
- 経済規模に見合った社会保障に向けて(有識者議員提出資料)
- 社会保障給付費の「伸び率管理」について(尾辻臨時議員提出資料)
- 特別会計の改革について(中間報告)(有識者議員提出資料)

(本文)○議事の紹介

(竹中議員) それでは、ただいまから今年 3 回目の経済財政諮問会議を開催いたし

ます。

本日の議題であります。まず尾辻大臣におしをいただきまして、歳出・歳入一体改革について、さらに社会保障制度の一体的見直しについての御審議をいただきたいと思っております。その後、特別会計改革について、民間議員から御報告をいただくことになっております。

### ○歳出・歳入一体改革について

(竹中議員) それでは、歳出・歳入一体改革につきまして御審議をいただきます。

まず、民間議員から資料の提出がありますので、牛尾議員から御説明をお願いします。

(牛尾議員) では、お手元の「歳出・歳入一体改革に向けて」について申し上げます。

まず初めに、基本的な考え方を6つ並べました。歳出・歳入の一体的な見直しは、これまでの構造改革路線の上に立ち、一般の国民に選択肢を提示して、わかりやすい議論を行う必要がある。

第一は、小さくて効率的な政府を目指す。

第二は、「聖域なき歳出削減なくして増税ができない」を鉄則とする。

第三は、将来世代にツケを回さない（受益と負担の世代間公平を重視する）。

第四は、経済成長と財政再建を両立させる。

第五は、国・地方歩調を併せて改革に取り組む。

第六は、グローバル化する経済を念頭において改革を推進する。

この6つを念頭に入れるべきである。

歳出・歳入一体議論につきましては、まず公債残高のGDP比率の引下げの必要性を認識することである。御存じのように、基礎的な財政収支回復は、財政再建の第一ステップに過ぎず、その後、これからいろんな長期金利の上昇とかそういう問題を考えると、公債費の拡大が続くわけです。しかし、例えばヨーロッパなんかの場合には、公債費残高というのは、GDPの60%というのがユーロ通貨の加入の条件でありますから、どの辺が適正かというのは非常にわかりにくいのでありますけれども、ユーロ通貨の条件としてのEUが決めた60%なんかは一つのあるべき姿になるだろう。もちろん、財政の赤字も3%以内とするということです。

第二は、聖域なき歳出の見直し、特にこの後議論する社会保障給付の抑制というものは非常に大事だと。同時に公務員の人件費や公共事業の削減など、国・地方すべての歳出を大胆に見直さなければ、そしてそれによって経済規模に見合った社会保障給付を考えなければならない。

次のページは、社会保障負担率、租税負担率に、財政赤字を含めたものである潜在的国民負担率を安定的に50%程度以下に抑えるということをもう既に合意は得られておりますが、ここで再度確認をしたい。

4番目は財政再建と経済活性化の両立。総理が「構造改革なくして成長なし」

と言ったのと同じ意味でありまして、財政再建と経済活性化は十分両立し得る。IT化、新技術の導入も必須条件でありますけれども、いわゆる経済の活性化というものを規制撤廃などいろいろなことによって競争的市场をつくって財政再建と両立させる。

今後の進め方は、平成18年度予算までに、従来よりもさらにもう一步踏み込んだ財政健全化への考え方をみんなが共有するべきである。中長期的なマクロ経済と財政の展望、マクロ経済との整合性から見た歳出削減と負担増の組み合わせ、歳出再現の選択肢、歳入増加の選択肢（税制改革など）等であります。

こうすることで、今、経済財政諮問会議の民間議員のところで歳出・歳入一体となった改革の基本的な考え方や選択肢等を「基本方針2005」で明らかにしたい。それまでの間、この場で議論を重ねたいということをお願いいたします。

以上であります。

（竹中議員） 関連しまして、吉川議員から。

（吉川議員） それでは、私から関係資料も含めて補足説明をさせていただきます。

1つは、今、牛尾議員から御説明のありました私どもの紙の3枚目に添付がありますが、これは政府の「改革と展望」からとられている図であります。御承知のとおり、現在、政府として、この「改革と展望」では構造改革を進めて2012年度に、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を達成するように努めているが、このことは、先ほど牛尾議員から御説明がありましたとおり、財政再建の一里塚ということでもあります。

財政再建のゴールは何かということにつきましては、この紙にあります。要は公的債務の対GDP比を抑えるということでもあります。公的債務は現在700兆円と言われているわけですが、仮に日本のGDPが実際には500兆円でなく、1,000兆円だったらどうなるのか。公債残高比率70%、これなら世界の先進国の優等生ということになるわけで、これが最終的なゴールということでもあります。そこに向けてどういうことが重要であるか。

1つは、やはり我々の紙にありますとおり、「聖域なき歳出の見直し」、こういうことが必要である。特に今日これから議論する社会保障の抑制が大切であると私どもとしては考えております。

そこで、我々民間議員として内閣府の事務方をお願いして若干の試算をしてみました。あくまでも暫定的な試算でありますけれども、要するに、今後社会保障がどのように伸びていくかということを実算したものであります。先ほどお話ししましたとおり、「改革と展望」では2012年度というのを一里塚としているわけですが、社会保障給付というのはちょうどこの2012年から先に名目成長率を超えて膨らむということが見込まれているわけでもあります。

もう1つは、社会保障は名目成長率を超えて伸びていくわけですが、その社会保障の中で一体どこが伸びていくと見込まれているのか、その内訳を見たものであります。これを見ていただきますと、今回の年金制度の改正を経まして、年金給付の増加率というのは、名目成長率の内側におさまるような形で今後推移して

いくことが見込まれています。これに対して、今後名目成長率を大幅に超えて伸びることが予想されているのは、医療・介護給付であります。これは事実として私も指摘しているわけでありまして、だから医療費だけ抑えるということが正しいと、そういうようなことを必ずしも主張しているわけではありません。この点につきましては、後ほど社会保障の改革というところで詳しく我々の考えを述べたいと思います。

我々の紙の 1 の③には将来世代にツケを回さないとあります。受益と負担の世代間公平を重視すべきであるということと関連した資料、図がその紙の一番最後にある「生涯を通じた受益と負担」。これは既に内閣府で公表している刷り物からとったものでありますが、詳細は省きますが、見ていただければわかりますとおり、世代間でかなり大きな差がある。やはり改善の余地、あるいは必要性があるのではないか、我々としてはこのように考えているということであります。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、どうぞ御議論をいただきたいと思っております。

(谷垣議員) このペーパーの主なポイントが 4 つある点は、財審等でもこういう議論を今までやっていただいておりますし、私としても極めて大事なポイントだと思っております。今後こういう議論を進めていただくに当たっては、財審の議論とも問題意識を共有していただくというか、連携していただきたいと思っておりますし、財政当局としても、問題意識を共有して御一緒に作業をさせていただきたいと思っております。

それであと、「歳入・歳出一体となった改革の基本的考え方や選択肢等を『基本方針2005』で明らかにする。」とございますけれども、選択肢等を示していただく場合には、相当突っ込んで議論していただけたらありがたいなと思っております。その具体的な施策であるとか、その場合それがどういう効果、影響を持っているかというようなあたりまで議論を踏み込んでいただけたらありがたいなと、そんなふうに思っております。

(竹中議員) 本間議員。

(本間議員) 竹中大臣が今年は改革の分岐点だというような発言をされておりますけれども、やはり、小泉構造改革の帰趨を決める重要な年になっているのだらうと思っております。したがって、きちんと小さな政府を目指すんだと、そういう構造改革の行方についてきちんとメッセージを付けて、今後取り組んでいく必要性があるのだらうと思っております。

幾分、景気が安心感をもって推移しているような状況の中で、割と安易に増税の方向に議論が幾分振れているような感じを持っております。しかし、庶民感覚では、私の住んでおります近傍の例をとりますしても、まだまだいろいろ改善の余地があるんじゃないかというような思いはかなり根強くあるのだらう。その意味で消費税等も含めて議論しなければならないということは十分認識をしておりますけれども、歳出面において徹底した改革のスタンス、姿勢というものを政府全



体が共有していくということが非常に大事ではないかという気がいたします。

改革が進展しているケースにおいて、今、吉川議員の方から、2012年度にはほぼプライマリーバランスの赤字が解消するという説明がありましたけれども、実はこれが解消されたからといって、我々が抱えている本質的な財政の問題がクリアされたということではございません。

潜在的にこれから議論になります社会保障の趨勢的な増大、さらにはプライマリーバランスが解消されたということは、経常的な収入と支出がバランスしたということではありますが、我々は、巨額の国債、地方債、公共債を発行しているわけでありまして、金利が上昇する可能性がある局面の中では、利払費が増大するということは当然でありまして、その利子率が名目成長率よりも高い状況というものが起これば、当然さらに対GDP比率というのは高くなっていくわけでありまして、ぜひこの辺のところについても、できるだけ視野に入れながら、やはり我々が主張しております4つのポイントに早急に着手すればするほどいいのではないかと、積極的に御努力をお願いいたしたいと思っております。

(竹中議員) それでは尾辻大臣。

(尾辻臨時議員) 今日私どもは「社会保障給付費の『伸び率管理』について」という資料を出させていただいておりますが、これは次のテーマのものであると思いますので、そのときに御説明をさせていただきます。大分ダブると思いますからあんまりここでは申し上げませんが、ただ一点だけ申し上げますと、今、社会保障に対する、特に年金に対する国民の皆さんの信頼が極めて揺らいでおる、このことは厚生労働大臣として極めて強く感じております。そういうときに国民の皆さんにどういうメッセージを送るかというのが非常に大事だと思っております。強くこれで、後ほど細かくいろいろ申し上げたいと思っておりますが、伸び率管理みたいなことを言った途端に、まさにセーフティネットである社会保障の安心、あるいは安全といったところにさらに大きな不安が国民の皆さんに生じてしまう、このことを大変私は恐れるわけでございまして、ここが心配だということだけを申し上げておきたいと思っております。

(竹中議員) 御指摘のとおり、社会保障の問題は、この後でじっくり時間をとりたいと思っております。麻生大臣。

(麻生議員) 下から3行目、「公務員の人件費」という言葉がここにずっと出てきていますが、何回も申し上げておりますので、よくおわかりの上で言うておられるのだと存じますが、これは公務員の人件費につきましては、日本の場合、公務員は基本的にはいわゆる労働基本権が制約されておりますので、その代償措置としての、いわゆる労働基本権の制約との関係で人事院制度というのがありますので、この人事院制度というのを無視するというのはできませんですよ。そのところだけぜひ頭に入れておいていただかないと、これは難しいということだけはまず頭に入れておいていただかないといかん。

それから公務員の中に、多分、地方公務員も入るのだと思っておりますが、地方公務員は既にラスパイレス指数が97.9だと思っておりますが、その中で低いところで74とか、

84とかというのが幾つも出てきていますので、約3,000 あります団体のうち、今、3,000 ありませんけど、1,405 団体は給与カットなどを行っており、また9割の団体は既に指数100を切っております。そういった意味では、これはその点を無視してやる場合はこっちの話とかかわってきますので、なかなか難しいということだけちょっと頭に入れておいていただかなきゃいかんなと思っております。

それから、地域における国家公務員の給与の在り方という話がよく出てくるところだけれども、この点につきましては、人事院にもう一回洗い直してもらいたいということで検討がされていますが、平成17年8月に勧告がなされるのではないかと思いますけれども、そういった形で今この種の話を進めさせていただいております。

その他いろいろ出てきております大阪市などの特殊勤務手当は昨年調査をしろとって、公表を12月にさせましたので、一斉に話ができるようになったということだと思いますが、そういった世論やら何やら、いろんな形で風がいい意味で吹いておるなどは思っています。ただ、重ねて申し上げますけれども、人事院のところだけは法律が関わってくるということになっておりますので、ぜひ御記憶に置いていただきたいと存じます。

(竹中議員) 順番で福井総裁、奥田議員、中川大臣。

(福井議員) 簡単に申し上げます。

有識者議員の提出された資料に示された、議論の主なポイントとしての4つの項目、いずれも非常に重要なポイントということで全面的に賛成でございます。そして第1のポイント、公債残高のGDP比率引下げの必要性についても、2010年代初頭のプライマリーバランス回復が一里塚であって、その後最終的なターゲットに向けて残高比率を引下げていく、そういうことになると思います。ただ、その際のルートとして2つ掲げておられまして、1つは「長期金利を上回る名目成長の実現」、もう一つは「一定の基礎的財政収支黒字の確保」が掲げられていることに関して述べると、この2番目の基礎的財政収支を黒字にもっていくというのは明確にターゲットになり得るというふうに思います。

その第一の「長期金利を上回る名目成長の実現」、逆に言いますと名目成長率をいつでも下回る長期金利の実現ということは、現実的にはなかなか政策的なターゲットになりにくいのではないかとこのように愚考するわけでございます。つまり、プライマリーバランスが回復したような比較的望ましい経済状態になり、そこから将来に向かって、日本経済のトレンドに沿った望ましい実質経済成長率の実現する、人々の期待インフレ率も安定する、こういう望ましい経済を想定した場合でも、市場における実際の長期金利の形成には、人々はなにがしかリスクプレミアムを織り込みますので、普通は名目成長率を若干上回る長期金利の形成というのが常態でございます。アメリカを見ましても、ヨーロッパを見ましても、日本の過去の歴史を見ましても、普通の状況では長期金利がちょっと上回る、バブル経済のように人々の期待の形成が非常に異常な局面は例外ですけれども、そうでない場合は若干上回る。

マクロ政策のターゲットとしては、そうは言っても、人々のリスクプレミアムをなるべく静めて安定的な長期金利の形成を図る。これはターゲットになると思いますが、恒常的に名目成長率を下回る長期金利の形成ということはなかなか現実的なターゲットになりにくいのではないかという感想を持つ次第でございます。

(竹中議員) 奥田議員。

(奥田議員) 麻生大臣と同じなんですけど、公務員の人件費ということは久しく言われてきたんですが、いろいろ問題があることは承知しております。実際にどういう数字になっているのかという具体的な数字というのは一回も見たことがないんですね。ですから、いろんな問題はあるにしろ、やはり数字の実態を地方公務員はどうだ、あるいは国家公務員はどうだ、あるいは民間企業はどうだという数字をこの場に出して、その上で比較をしないとわからないので、ぜひこれを出していただきたい。これは誰の担当なのかよくわからないのですけれども。歳出カットで今残っているところは、ここしかないというような感じなんです。もちろん、社会保障給付のカットということもあるんですけども。何か公務員の人件費というのは、いつも出てきたら消えていっているという感じですから、数字がどうなっているかというのを出していただきたい。

(小泉議長) 大阪市は、どうやって公表できたんですか。

(麻生議員) あれば簡単です。昨年4月か5月だったと思いますが、各都道府県並びに政令指定都市に対してどうなっているんだということを総務省から調査を依頼したんです。その結果、7月に締め切って、そして各団体との内容の確認作業を総務省でしております。各県と市とやって。そしてその実態と調査を求めて、12月だったか、それを公表するかしないかはもめました。それで出せということで強引に公表することとし、総合的な点検を要請したというのが経緯です。

(本間議員) 実は私、大阪市の経営諮問会議の委員長をいたしております。奥田会長の弟君でいらっしゃる奥田大丸会長と一緒に、今、この問題について、個別、ミクロの問題に突っ込んで改革に参画しております。大阪市の行財政改革とか、きれい事ばかり言うておりましたので、その前に市民の信頼回復が重要だという問題提起をいたしました。批判をあびている職員の福利厚生等の部分のところについて、基本的な見直しをすべきだということでパンドラの箱を開けました。それで今まで表に出なかった問題が外に出まして、総額180億円、あるいは240億円の職員に対する常識を超えたひどい福利厚生の実態が浮かび上がったわけです。それをどういう形で解決していくかということ、前回麻生大臣がおっしゃったとおり、大平助役という女性の助役が委員長になりまして、改革に向けてスタートいたしました。その後、「関ビジョン」というものが生まれて、今後より本格的に改革に取り組む形が出来たわけです。

(麻生議員) 「関ビジョン」のセキというのは、市長の名前ですか。

(本間議員) 市長の名前です。その180億円を一挙に組合と合意せずに福利厚生を廃止するということまで来たところです。

(小泉議長) 労働問題は、大変でしょう。

(本間議員) ものすごい。今まですごく水面下で交渉されていたのを、全部表で議論し情報公開するような形になっていまして、相当、厳しい世論の中で急ピッチで今改革に取り組んでいるところです。

(麻生議員) 総務省としては、4月に給与実態等々については改めて調査をやりませう。

(竹中議員) 中川大臣どうぞ。

(中川議員) 私は立場上、ミクロ経済的な観点から民間4議員の先生方のペーパーの中で、やはりポイントは長期金利を上回る名目成長の実現ということが、やはりこれにもう一つ加えまして、デフレからの脱却ということとセットでやっていただきたい。言うまでもなく、長期金利の数字よりも実感としての高さ、重さというものが大きいわけですから、これが国債のみならず、民間経済にも大きな影響を与えていくわけでありませうので、何としてもデフレ脱却ということが必要だと思います。

そういう本当の意味での経済発展、改革を通じた経済発展という意味で、産業政策的に言いますと、例えばトヨタ方式であるとか、あるいはベルトコンベアからセル方式にするとか、いろんな工夫をしながらいいものをつくっていつているわけですが、世の中がデフレだということと、数か月前に議論になりました例の価格性能でもって値段が下がっていくということもあります。

昔、これは私が言ったんじゃないで、聞いた話ですけども、いいものをつくって高くなるのは自動車産業だけだ。いいものをつくったら、どんどん売れていけばいくほど値段が安くなると。例の平面テレビなんかはまさにそうなんだろうと思います。

それはそれとして、やはりトータルとして適度な物価上昇の中での真の意味の実質経済成長を目指すために、最終的にやはり日本の場合には、人、技術というものの能力が実体経済の中で活用できて、そしてトータルとして産業が力強く前進をしていくことが重要。言うまでもございませうけれども、廃業が起業を上回って、もう20年近くそういう状態が続いているという状態ですから、経済がだんだんよくなっているということはそうだと思いますけれども、さっき本間先生がおっしゃったように、個別の地域、あるいは業種によっては依然として厳しいところもありますので、ミクロから見ても、まずトータルとしてデフレの脱却ということに最大限のウェイトを置いてやっていかなければいけないというふうに思います。

(竹中議員) 牛尾議員。

(牛尾議員) 今、財務大臣から「基本方針2005」にいろんなことを盛り込むためには、できるだけ具体的に突っ込んでほしいというのは全く同感であって、もう抽象論時代じゃない。だから財務省とも十分連携をとりながらやりたいと思います。そういう意味では「基本方針2005」というのは非常に大事な存在ということになるだろうと。その点から言って、麻生総務大臣がおっしゃる公務員の人件費の問題も込めて、聖域なき歳出の見直しはこれを避けるわけにはいかないと思います。



そういう意味では人事院がお出しになっている特別報告も「基本方針2005」に間に合うようにしていただきたいんで、8月では遅い。5月ごろに出してもらわないと、報告がないというだけで見過ごすわけにはまいりませんので、早める方向で努力をお願いしたいということを申し上げておきます。

(麻生議員) 人事院というのは御存じかと思えますけれども、日銀以上に独立しておりますので、私どもの発言権は全くありませんから、そこだけちょっと頭に入れておいてください。

(牛尾議員) 麻生さんの影響力を行使して。

(麻生議員) そういうとき買いかぶらないでください。

(牛尾議員) 間に合わないでしょうがない。

(小泉議長) あれはほんと独立しているんだよな。

(麻生議員) 全く独立していますよ。

(牛尾議員) 調査だけならできるんじゃないの。

(麻生議員) 向こうが何とお答えになるか。

(本間議員) マクロ経済の点で総裁に我々の真意をもう少し説明させていただきたいと思えます。

貯蓄と投資との関係の中で、経済がノーマルな姿で効率的な資本蓄積がなされているケースというのは、総裁がおっしゃるとおり、長期金利が成長率よりも高い範囲になります。ところが、今、潜在成長率は相当低くなり、かつ過剰貯蓄のような状況になっておりますから、経済の状況が我々がゴールデンルールと言っているような、理想的な状況を達成するためには、実は逆のレンジの中に入っている。それをどういう具合に実質成長率と金利が一致するような状況に持っていくか。我々は今、異常な状況の中で議論を設定して、まず中川大臣がおっしゃったように成長率を高めていく。瞬間的にそのことが実現しませんでしたと、金利が依然として高いような状況ですと、対GDPに対する国債残高も、それから利払費も増大していくというパロドキシカルなケースが起こる。我々としてはマージナルに、今の段階の中でできるだけ早い達成、経済のノーマルな状況を実現していくために、実質成長率の方が現在よりも高くなる、そしてそれが我々にとって成長にも資するし、財政再建にも資するような状況をつくっていききたいというのが我々の真意でございます。ノーマルな状況においては、総裁がおっしゃったとおりだというふうに思います。

(福井議員) 何と言いますか。トレンド・グロースがなかなか実現しにくくて、人々の期待成長率がともすれば低くなる、あるいはデフレ期待が残っているというふうな状況を今御説明なさったわけですが、この文章は「第二ステップとして」となっていて、より経済が正常な状況になった場合の記述としては、少し私のような感想にならざるを得ないということを申し上げました。

(本間議員) ちょっと誤解を招きやすい表現かもわかりません。

(吉川議員) 私も総裁の御発言に一言コメントさせていただく。総裁は、この①長期金利が名目成長力よりも常に低くなくてはいけない、これは長期的な政策目標

として不適切ではないか、そういうふうにおっしゃった。そのことに異論はない。

ただ、一時的には、総裁も御存じのとおり、この①のような局面というのはあり得るわけで、それは財政再建にとってはボーナスです。仮に名目金利が 2%、成長率が 4% だと 2% の差ができる。この 2% というのは何の 2% かというと、公債残高の GDP 比率を 2% 下げられるというボーナスなわけです。

現在 140% ですから、その 2% というのは 2.8%、ほとんど 3%。したがって、こういう局面が 3 年あると、この比率を 10% 下げられる。ですから、仮に連続で 3 年でなくても、3 年間こういうような局面があれば、それで公的債務の GDP 比率が 10% ぐらい、今の日本で言えば下がるというボーナスが生まれる。

そのためには、金利を無理に下げるといよりは中川大臣もおっしゃいましたけれども、そういうことが実現するように、経済を良くするという方が王道。そういうことによって短期的に①のような局面を実現して、財政再建に資するようなことを実現したいというのが我々の真意で、総裁の御発言と矛盾するものではないと我々としては思っております。

(竹中議員) ありがとうございます。今の点については、いろいろ御議論はさらにあると思いますし、私も意見があるんですが、時間の関係がありますので。

とりまとめさせていただきますと、2010 年代初頭に基礎的財政収支を均衡化させるというのは、これは我々がずっと掲げてきた政策目標であり、これはぜひとも実現しなければいけない。

しかし同時に、それはあくまで一里塚であって、その先により長期の取組が必要であるという点に関して、今日多くの合意があったと思います。

さらには、その長期の取組のポイントとして、民間議員が掲げた 4 つポイント、公債残高の対 GDP 比の引下げ、聖域なき歳出の見直し、潜在的国民負担率の抑制、そして財政再建と経済活性化の両立、この点はまさに名目成長率の話でもあるわけでございますけれども、それを中心に今後さらに議論を深めていくというのが今日の合意ではなかったかと思えます。

民間議員からは、これについてワーキンググループをつくって議論するというものでありましたので、これは春ごろには、ぜひここでより詳細な報告をしていただきたいと思います。

「骨太 2005」に最終的に織り込む際には、これは御指摘がありましたように、できるだけ具体的なメニュー、選択肢等を提示できるように、ぜひその方向に向けての御努力をお願いしたいと存じます。総理。

(小泉議長) いいです。

### ○社会保障制度の一体的見直しについて

(竹中議員) それでは、引き続きまして社会保障の具体的改革でございます。民間議員から引き続き提示をお願いします。

(吉川議員) 私から「経済規模に見合った社会保障に向けて」という紙を説明させていただきます。

最初に、社会保障制度が、“安心の基盤”としての役割を果たすために最も重要なことは、必ずしも給付の手厚さではなく、制度の「持続性」にあると、このように我々は考えております。

この点で、先ほど尾辻大臣から社会保障費の総額管理というようなことを言った途端に国民の間に不安が広がるという御発言があったんですが、これは後ほども説明するように、総額管理ということの意味合いをきちっと説明する必要がある。「総額管理」という言葉に、大臣と私どもの間に理解が少し異なるところがあるかと思いますが、我々のように正しく社会保障制度を持続可能になるようにするという意味での「総額管理」は、むしろ国民に安心を与えるものである。

この点は基本的な意見の相違があるのかないか後ほど詰める必要はあるかと思いますが、我々としてはごく当たり前のことではないかと思うのです。つまり、幾ら大盤振る舞いをしていても、制度自体がどこかで行き詰まるということになっていけば、それは誰でもわかるわけですから、そのことは国民に決して安心を与えない。繰り返しですが、社会保障制度は大変大切な制度だと我々は考えているわけですが、その“安心の基盤”としての役割を果たすために最も重要なことは、制度の持続性にあると我々は考えている。

制度の持続性を担保するために一体どういうことが必要であるか。それが次に書いてありますが、必要な社会保障サービスを効率的に給付しつつ、持続性をもつには社会保障給付金の伸び率の目安を置いて、全体を管理することが不可欠である。言ってみればない袖は振れないといいますが、経済全体との見合いで、できないものはできないわけですから、できる範囲内で、今の制度であれば、なるほどいつまでも我々に安心を提供してくれる制度であり続けるんだということが誰の目にも明らかになっていなければいけない。これは、ごく当たり前のことだと私どもとしては考えております。

具体的に幾つかの論点を挙げておりますが、第一に、社会保障給付の伸びの管理の必要性。「(1)社会保障給付は、2000年代後半から急増し始め、2010年代を通じて、名目成長率を大きく上回る伸びとなる。」これは先ほどの参考資料で既に御説明したとおりで、特に年金と比べて特に医療・介護給付の伸びが大きい。

それから2番目ですが、「財政全体の受益と負担をめぐる世代間格差は、少子化によってある程度やむを得ないけれども、現状は容認される範囲を超えている。」これも先ほど参考資料に挙げました。

それから3番目ですが、「医療や介護サービスの“積み上げ”の結果として給付費を捉えるだけでは、将来の負担が予見できない。また、供給側の非効率が温存されやすく、診療報酬・介護報酬の見直しや自己負担のあり方の検討も不十分になりやすい。」

4番目に「後世代まで安定的に続く社会保障制度のためには、給付費について何らかの指標を設けて、伸びを管理することが不可欠である。安易に増税や保険料の引上げを行わず、総額の目安を決め、制度改革や効率化を図るべきである。」

次に、給付費の伸びを管理するための具体的な提案ですが、1番目に「給付の

伸びを管理する指標として何を用いるかは検討が必要であるけれども、経済規模に合った水準という意味では、『名目 GDP の伸び率』が妥当である。GDP は経済全体の姿ですから、それを鏡にするのが自然であろうと思っております。

誤解を避けるために申し上げますが、GDP を指標として総額管理するといっても、具体的な制度として、例えばですが、医療の診療報酬などを機械的に GDP の伸び率にリンクするというような提案をしているわけではないということです。

これはあくまでも、すぐ後で申し上げますが、中期的、例えば 5 年ぐらいを見て、社会保障の制度全体、その費用がどれくらい伸びているか、伸び過ぎではないだろうか、そのためには鏡が要るわけですね。鏡がなければ伸び過ぎかどうかということすらわからない。その鏡として、GDP との見合いで比べて、それで個々の施策の妥当性を再評価していく。こういう目安として我々提案しているということです。

総額管理というと、何か具体的な制度としてマクロの GDP 指標とリンクしたメカニカルな制度を提案しているかのように、一部にそういう誤解があるんですが、そういうことは申し上げていないということをご理解いただけたらと思います。そういうものとして、我々としてはごくごく当たり前のことを言っている。

社会保障制度の詳細はミクロといいますか、個別の制度設計にあるということをお我々は理解している。それを積み上げていって、マクロの数字が出るということも、それは当たり前のことです。しかし、それが妥当なものかどうかを評価するためには、マクロの指標が必要であるということは、これは当然のことで、そのマクロの指標として GDP の伸び率を使うのが適当ではないかということをお申し上げている。この点では、後ほど尾辻大臣からも御説明があると思いますが、社会保障の給付費等の伸びをこのまま放置していいとは、尾辻大臣も考えていらっしゃると思うんですが、いいはずがないというためには、その比べる鏡、尺度が要るわけです。そこで恐らく大臣も何か GDP の伸びのようなものをお考えていらっしゃるに違いないとお我々としては思います。そうでなければ、伸びが適切であるかどうかというようなことは議論できないと思います。

紙に戻りますが、「(2) 団塊の世代が老後を迎え、社会保障給付費が急増する 2010 年度までに給付の伸び率を管理する仕組みを完成させ、負担の急増を回避する必要がある)。これも事実については、先ほど既にグラフをお説明しました。

「(3) 仕組みの完成に向けて、2006～2010 年度を対象とした 5 か年計画（毎年度の伸び率目標、実績が目標を上回ったときの対応等）を本年中に作成する」。

(4) について、著しい伸びが現在の時点で予測されている医療と介護は、「5 か年計画の一環として、以下①～③を組み合わせた改革工程を明示する」。具体的に医療の制度について、GDP に個々の政策をダイレクトにリンクするようなことを我々は言っていないということは、この部分を読んでいただければおわかりになると思います。



この①～③を具体的に申しますと、例えば「医療サービス向上プログラムの策定」。これは厚生労働省の方でも盛んに言われていると思いますが、生活習慣病への取り組みなど健康増進・予防施策、それから医療の標準化・IT化、あるいは終末期医療のあり方の検討、診療報酬体系の見直し、こういうことがあると思います。

「②診療報酬・介護報酬の改定方式のルール化」。名目成長の伸び率とリンクするマクロ経済スライド方式の導入。

「③保険給付範囲の見直し」。公的保険でカバーする範囲の見直し、利用者の一部負担の見直し等。

これらを組み合わせて実現する。医療については、国民医療費が今後GDPの伸び率を上回るような形で伸びていることがすべていかん、こういうことも我々としては申し上げておりません。公的な医療費の伸びを問題にしているわけです。伸び盛りの子どもがいるところで食費が膨らむ、これは合理的なことです。寒い冬であれば光熱費が膨らむ、これも合理的なことです。同じように、高齢化が進んで医療の技術が進めば、国民医療費が今後かなり伸びていくということは必ずしも不合理なことではない。しかしながら、それを全部公的な医療費で面倒を見れるかということ、これは別のことであって、国民医療費と公的な医療費というのを今後は分ける必要がある。これがいわゆる混合診療の問題とも絡む論点だった。いずれにしても、この(4)のところにも例として挙げているわけですが、こうした具体的な施策を通して、公的医療費の伸びを名目GDPの伸び率の範囲内に、中期的ということは、例えば5年ぐらいの範囲内で抑えていくことが今後の日本の経済社会、あるいは財政にとって大切なことだと、このように考えております。

最後に、「(5)5か年計画は厚生労働省が関係省庁と協議の上策定し、諮問会議で議論を行う。次期の診療報酬及び介護報酬の改定に反映させ、その後の進捗状況も、諮問会議で点検する」必要があると書いております。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは尾辻大臣から御説明をお願いします。

(尾辻臨時議員) それでは、先ほど申し上げましたように、本日、私どもから「社会保障給付費の『伸び率管理』について」という資料を出させていただいております。

題にしてありますように、そして今、随分いろいろなお話を伺いましたので、少し「伸び率管理」という言葉についても、いろいろな考え方があるなというのは改めて理解もしたところがございますけれども、やはり「伸び率管理」という問題が一番のポイントだろうと思いますので、これについて資料に書いてありますことを改めて申し上げておきたいと思います。

資料1ページと2ページで、この「伸び率管理」についての問題点を述べております。

まず、最初に申し上げたいと思いますけれども、この急速な少子高齢化が進む

中で、持続可能で安定的な制度を構築する、そして国民の将来への不安を解消するために、社会保障制度全般について見直しが必要だ。もちろん、税、保険料等の負担と給付のあり方を含めてであります。そうした見直しが必要だということは、これはもう私どもも全くそのとおりだと思っております。ただ、そのアプローチの仕方について、厚生労働省の意見も述べさせていただきたいということでございます。

特に先ほど申し上げましたように、私は国民に対してどういうメッセージを送るかというのは、今、非常に大事だと思っております。昨日も若い人たちと一緒に食事をしていたんですが、その人たちですら、「どうせ俺たちには年金なんか給付されないのだから」と、かなり開き直っておるわけでありまして、国民の間にそういう意識が非常に強くなっている。そのときに一つ間違うと、「あっそうか、やっぱり国は社会保障に切り込んでくるのか」となってしまう。こういう国民にメッセージを送ると極めてまずいと思っているということを変更して基本的に申し上げておきたいと思っております。

資料 2 ページに書いておりますことでもありますけれども、1つ申し上げたいのは、経済の規模から社会保障の規模というのは一義的には導かれないだろう。ということでもあります。今、OECD 諸国の状況を見ましても、社会保障給付費対 GDP で見ますと、これはまちまちでありまして、アメリカ、日本が 17.5% ぐらいに対して、フランス、ドイツは 28% 台ですし、スウェーデンは 29.5%。こういう非常にまちまちでございますから、社会保障の規模というのは、その国の実情に応じて給付と負担のあり方を考えながら決定されるべきものであります。そう考えます。したがって、経済の規模から社会保障の規模が一義的に定まるというふうな議論というのはどうだろうかということでもあります。あえて申し上げると国民負担率の高いスウェーデンでも極めて国際的には高い競争力を維持しているわけですから、そうした面は、きっちり私どもも踏まえるべきだというふうに思います。

次に、医療給付、介護給付の性質上、一律に枠をはめることは困難であるということも申し上げたいと思っております。やや極端な言い方になるかもしれませんが、これまた国民の皆様への説明、メッセージとして、「病気になったら、国にお金がありませんから死んでください」なんてとても言えないわけですから、必ずサービスを提供することが必要であって、その枠をはめて「お金がありません」という話とは違う。

給付費の増加が不可避であるという、そしてまた、その辺については理解しながら考えていくんだというお話は今伺いましたので、そうした中でどんな答えが出てくるのかなということは思いながら今の御説明は聞いておりました。困ったときの安心だとか、立場の弱い人への配慮という社会保障のセーフティネットという面だけは忘れちゃいかんというふうに思いますということをごさうで言っているつもりであります。

それから、医療給付を「管理」した場合の弊害を 3 点目に挙げておりますが、

これも先ほどのお話を伺っておりますので、必ずしもそういうふうに、そのことを言っておられるわけではないということは理解をいたしましたけれども、いずれにしても、医療費は相当大きく伸びることだけは避けられない。そのときによっほど、このGDPの大幅な上昇がなければ医療費の伸びをGDPの伸びに合わすというのは難しいなと思います。これは先ほどのお話を伺っておりますので、必ずしもそういう意味ではないというふうなことはお伺いした上で、あえて申し上げておるわけでございます。

医療費について言うと、給付そのものを抑制したらどうなるかとか、今度は給付削減分を自己負担の引上げで賄うとしたらどうなるのか。特に医療費そのものでなく公的医療費を抑えるべきだというお話もありましたので、そうすると自己負担分の話が出てきますし、それから、診療報酬で賄う分をどうするのかとか、いろんな議論が出てくると思いますので、あえて、その辺を考える必要があるということを申し上げているところでございます。

最初に申し上げた伸び率管理のことについての今日の資料の説明でございます。その後には社会保障給付費の適正化に向けた取組ということで述べておりますけれども、これはあまり時間もなさそうでありますからお読みくださいということで、説明はいたしません。

最後にやはりお話がありましたように、先ほど来年金の不安の話は言っておりますが、私どもも年金はマクロ経済スライドを入れたことによって、まあまあ伸びはGDPの伸びとそう違わない伸びになるだろうというふうには思いますけれども、医療費が一番の問題になってくるだろうというふうには思っております。そこで参考資料の8ページ以降に、医療費についてのものを付けておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

医療費の適正化に向けた基本的な考え方だけは、ざっと申し上げておきたいと思っております。医療費の伸びの最大の要因というのは、老人の医療費が極めて大きく伸びている。若人の約5倍ぐらいであるということが1つの大きな問題点であります。

それからまた、特に都道府県より大きな格差がある。これは医療費全体で見ましても大きく差があるわけでありましたが、そうした問題があるというふうなことであります。それから、都道府県格差を今申し上げましたけれども、そのうちの約7割が1人当たり入院医療費の格差でありますし、約3割が1人当たり外来医療費の格差を生むものであります。

さらに、病床数、あるいは平均在院日数が入院医療費格差の要因として、生活習慣病が外来医療費の増加の要因というようなことで出てくる。こうした問題があるというふうには思っております。

そこで、医療費の伸びを適正化するためには、生活習慣病対策の推進だとか、医療機能の分化と連携の推進、平均在院日数の短縮だとか、あるいは介護と医療の連携による地域における高齢者の生活機能の重視といったようなことに取り組まなければいけないというふうには思っておりますけれども、いずれにしても、

都道府県がいろいろな計画をつくる単位でありますから、今後都道府県に相当大きな役割を果たしていただかなければいけないというふうにも思っておるところでございます。意を申し上げて、この資料の説明にさせていただきます。

(竹中議員) 実質討議時間が10分ぐらいしかないんですが、ポイントを絞ってぜひ議論をしてください。吉川議員。

(吉川議員) ただいま尾辻大臣がいろいろと御説明になった論点、私どもとしては、そういうことをぜひ、厚生労働省に考えていただきたいということです。ただ、それを積み上げて、例えば5年に1度ぐらい本当にGDPの伸び率の中に納まっているかどうか検証する必要がある。目標を達成するためには、先ほども説明したつもりなんですが、いろいろ細かい施策を具体的に考えていただく必要がある。

経済的に恵まれない人たちには当然配慮すべきだという尾辻大臣のご指摘については、我々としては賛成であり、そういう考えで結構だと思います。自己負担の問題も病気の種類とか、その他、いわゆる月額上限などをどう組み合わせるとか、そういうことを考えていただくのが厚生労働省のお仕事である。ただ、そういうことをやっていただいた結果を数年に一度GDPの伸び率と照らし合わせて、ちゃんとうまくいっているかどうかということを引きちと見ていく必要があるのではないかと。そうでないと、やはり個々の施策だけでとにかく努力していますということだけだと、結果が必ずしもはっきりしなくなる。それだと、社会保障の持続可能性ということが、いつまで経っても実現しないのではないかと。こういう考えであります。

(本間議員) 我が国を1つの家族に例えると、お父さんの稼ぎが、ライバルが出てきてものすごく厳しい状況になってきた。過去において借金を抱えていて返済をしなければならない。

そういう状況の中で、おじいちゃん、おばあちゃんが病気になると集中的に費用がかかり、これが稼ぎよりもどんどん増えていく。そういうような状況は収入全体に占める社会保障、特に高齢者の方々の関係費用がどんどん増えていく。

シェアが増える。それは「先憂後楽型」の家庭経済になっているわけで、つまり、若いときには苦労しろ、壮年のときはしっかり働け、お年寄りになったら病気も年金も介護もやってやる、と。こういう姿、形で、本当にこの国のバイタリティとか、あるいは家計の中における連帯を果たして維持できるかどうかということ、我々是对GDPとか少々難しいことを言っているのであって、伸び率の限界的なものをあれば、シェアが伸びるかどうかということに対して、そこを観察のデータとして、しっかりとそれぞれの部分のところを見直していきましょう、と言っている。それが持続可能な家計の健全な姿じゃないでしょうかということ、を申し上げているわけで、無理なことを全然言っているつもりは我々はないんですね。機械的なことを言っているわけじゃないということです。

(麻生議員) 時間がないようなので、地方公共団体の場合は3つ立場があるんですね。地方公共団体は病院の経営主体であり、公費を負担しています。地域に人の公費を負担している。そして、かつ保険者でもあるわけですね。介護やら何やら、



その立場は3つある立場でやらなきゃいかんということになっているんですが、民間議員の方の話を聞いて、病院の経営者をやっていた立場から言うと、実績が目標を上回ったときの対応策というのは、具体的に何ができるかなと正直思うわけです。尾辻先生の意見とその点は似ている。

ちょっと3つだけお話する。長野県と福岡県が一番わかりやすいでしょう。この話は高齢者で簡単に言えば、65歳以上の高齢者で労働者としての就職している率の一番高いのは長野県。そして、その長野県が最も老人医療費が少ない。59万円。福岡県が90万円。就職率が一番最低なのは福岡県ということになっております。私の記憶ですけれども。

2つ目。2011年、いわゆるデジタルハイビジョンが、仮に日本じゅうに行き渡るとすると、山間へき地における医療でもハイビジョンのものを使うこともできるようになってきます。ハイビジョンが普及することにより、例えば脳梗塞で倒れたとするならば、医者がハイビジョンを見て遠隔医療によって判断して、パム打て、アトロピン打て、何打てと全部医者が指示する。それによって搬送されてくる間に血塊が溶けている。したがって、病院に着いたときには、「はい、お引き取りください、お帰りください」となる。反面、それがないと、そのまま入院して1週間いて、半身不随で帰るということになりかねない。老人医療費の桁はこんなに違いますから、そういった意味では、ハイビジョンの普及というものはものすごくでかい。厚生労働省と総務省にとってはものすごくでかい話だと思うんです。

3番目は最も詰まらない話で恐縮ですが、公文式というやつですよ。これは東北大学が既に実験して、結果を出している。東北大学では老人に読み書き、計算を徹底させる。それによって少なくとも数値で出ていますけれども、高齢とともにずっと前頭葉から何から、FABやMMSEが下がっていくわけです。しかし、この公文式を受けたら全部とまって、75から78まで上がっている、6か月後に上がっているというのは事実ですよ。公文式を東北大学としては認めているんです。こういう実態があるということは、普通の人は知っている話じゃないですけども、その業界では結構知られている話なんです。

(小泉議長) 公文式で何をやるの。

(麻生議員) 計算をやらせるんです。認知症の老人に。

(小泉議長)  $2 \times 2 = 4$  の九九とか。

(麻生議員) そうです。

(牛尾議員) 医療は減るわけ？

(麻生議員) そうです。

(小泉議長) ぼけないの、それやると。

(麻生議員) 数字、後で資料を差し上げます。

この公文式の話や何やらというのは、もうこれは学習療法というので、そういったような1つの地道な話をしないと。いわゆる病院の経営者もやったこともなければ、現場も知らない人が集まってわかったようなことを言たって、全然、

効果、実質は上がらないと思いますね。こういった1つ1つの例というものをきちんと積み上げていく努力が必要なんだと。私はそう思います。

(竹中議員) 尾辻大臣にお答えいただいてよろしいですか。

(小泉議長) 福岡が最低というけど、福岡は何が最低なんですか。

(麻生議員) 65歳以上で働いている老人の比率が全国最低です。

(小泉議長) だから医療が長野の2倍と。

(麻生議員) 働いている人の最高が長野。最低が福岡。老人医療の一番低いのが長野、一番高いのが……。

(小泉議長) 北海道も高いよな。福岡は北海道より高いの？

(麻生議員) 福岡は北海道より高いです。

(小泉議長) 福岡の方が高くなったの？

(麻生議員) 福岡の方が高いです。空知と筑豊に集中していますよ。

(竹中議員) それでは尾辻大臣どうぞ。

(尾辻臨時議員) 吉川先生、本間先生の御意見を伺って、私もある意味、非常に安心をしたところであります。私どもも抑制に必死に努めなければいけない。これは我々の当然の役目であると思っていますし、それが結果としてうまくおさまることが、私どもの立場で言わせていただくと一番望ましいと思っているものですから、最初にキャップと言われると妙だという話を申し上げておるところであります。そのための努力については、麻生大臣も言っていただきましたが、老人医療費で75万±15万、つまり全国の平均が75万であるのに対し、高いのがプラス15万の90万ぐらい、低いところはマイナス15万の60万ぐらいの幅になっている。ここあたりにさっきも申し上げましたけれども、大きな問題があるというふうに思っている。保険者の問題についても、今後我々も努力しなければならない。医療保険制度改革の中でも、これらの問題は大きな問題になってくるというふうに認識をいたしております。

それから、公文式の話がありましたけれども、公文式の話は知りませんでしたけれども、介護保険の中で、今予防給付ということを私どもは盛んに言っております、このごろ筋トレ筋トレと言うものですから、年寄りに筋トレさせるのかとって、随分言われたりもしておりますが、私どもは、これは大変効果があると思っております、ぜひ介護保険の中でも、こういうものを取り入れながら、またそうした給付費の抑制というのに努力をしていきたいと思っております。

以上、簡単に申し上げます。

(竹中議員) ありがとうございます。今日の話は安心の基礎として、制度の持続性をしっかりと保たなきゃいけないということに関しては非常に合意があると思います。その際、2010年代に医療、介護の給付が非常に大きな伸びになるので、それについて何らかの手当が必要ではないかということについても合意があると思います。しかし、どのようなアプローチをとるかについては、今後さらに深めなければいけないということではないかと思っております。引き続き、これについて議論することになると思いますが、次回、ぜひ尾辻大臣においでいただきますとき

は、厚生労働省としての視点の立場からすると、どのようにしたら持続可能になるとお考えなのかということの御提示をぜひいただきたいと思ひますし、また、今後 5 年間で仕組みを完成させてはどうかという民間議員の御提案について、どのようにお考えなのか、この 2 点について、ぜひ省としてのお考えをお示しいただければというふうに思ひます。総理、よろしいですか。

(小泉議長) 平成 17 年度予算でも厚生労働省の社会保障予算は 20 兆円を超えている。公共事業の倍以上だよ。これから高齢者はずっと伸びていくわけだから、これはいい案を厚生労働省も考えていただきたい。

(竹中議員) 官房長官どうぞ。

(細田議員) 明日、6 回目になると思ひますが、社会保障の在り方に関する懇談会が開かれます。明日の夕方ですね。そこで懸案だった、経済財政諮問会議と社会保障の在り方に関する懇談会とのブリッジをしなければいけないということで、今日の御提言も配って、竹中大臣から議論の紹介をしていただきたい。

明日のメインはこのテーマではありませんが、次回までにこれを前提にいろいろ考えていただき、また尾辻大臣からもいろいろお話をいただく、こういう形で整合性のとれた議論をしなければいけないと思ひております。他方、与野党の検討もぼちぼち始まる機運が高まっておりますので、こちらにも動かさなければいけないと思ひます。

(竹中議員) ありがとうございます。どうも尾辻大臣、今日はありがとうございました。

(尾辻臨時議員退室)

### ○特別会計改革について

(竹中議員) それでは駆け足で恐縮ですが、あと 1 点、特別会計の改革について、中間報告を民間議員から簡単にお願いいたします。

(本間議員) それでは簡単に説明させていただきます。これは特別会計が「母屋で雑炊をすすっているのに、離れですき焼きを食っている」という、塩川前財務大臣の問題提起から始まったわけでございまして、「基本方針 2004」で特別会計について改革案をまとめてほしいと各省庁に御依頼を申し上げました。その、いわば成果、暫定的なものが資料として横長の紙に整理されております。ただ、我々といたしましては、前回 9 月に特別会計は御承知のとおり、ある事業があつて、収入と支出というものがずっと継続的に続いて、キャッシュフローの動きが出る。また、一般会計からの繰入等があるが、必ずしも一般会計の精査の状況に比べて十分ではないのではないかという問題意識もある。それから、そういうバランスシートの発想の中で、キャッシュフローの動きをきちんと分析してみないと、どうなっているかわからない。政策コスト分析的な発想の中で、これをきちんと改革の俎上に乗せようということで前回 9 月に各省庁に計算をお願いし、キャッシュフロー、貸借対照表についての試算を求めているところであります。

しかし、幾分技術的な問題もございまして、まだまだこの点について足並みが

そろっておりません。したがって、この試算作成の一層の取組みを各大臣等においても御協力をお願いしたいというぐあいに考えております。その試算が提出された後に、諮問会議におきまして、各大臣の御出席をいただきながら、それぞれの特別会計について改革案を検討していく。そしてそれを「基本方針2005」にまとめていくというような段取りで進めさせていただければというぐあいに思っております。

以上です。

(竹中議員) 今の点に対して特に御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、キャッシュフローの試算について関係各大臣の一層の御協力をお願いするというのと、必要に応じて関係大臣においでいただく。そして、「骨太2005」にこれを織り込む、その方向でぜひとりまとめに向かいたいと思います。総理、よろしいですか。

(小泉議長) いいです。よろしく申し上げます。

(竹中議員) それではよろしゅうございますでしょうか。

では、これで終了いたします。ありがとうございました。

(以 上)